



熊本県公報

第13292号
令和5年(2023年)
12月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (") 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 指定居宅サービス事業者の廃止…………… (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の廃止…………… (") 3

公 告

- 令和5年度(2023年度)「首都圏等における熊本プロモーション」業務委託に係る随意契約の相手方の決定…………… (広報グループ) 3

登 載 依 頼

- 労働関係調整法第10条の規定によるあっせん員候補者…………… (労働委員会) 4
- 令和5年度(2023年度)第3回熊本県保健医療推進協議会の開催…………… (保健医療推進協議会) 4

告 示

熊本県告示第896号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)12月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	八代市坂本町中谷い字迫尻 10764番1地先から 八代市坂本町坂本字片岩山 1112番地先まで	前	9.0 ～ 17.3	75.7	災害復 旧工事
				9.2 ～ 21.3		
			後	9.2 ～ 17.3	75.7	

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)12月19日

熊本県告示第897号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)12月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長	備考
-------	-----	-----------	----	----

一般国道	325号	菊池市今字森北 301番地先から 菊池市森北字地藏ノ上 1463番1地先まで	(メートル) 1,029.6	活力創出 基盤交付 金
------	------	---	-------------------	-------------------

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)12月19日

熊本県告示第898号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人くまもと芳寿会 熊本市中央区琴平本町10番32号	特別養護老人ホーム琴平本町 熊本市中央区琴平本町10番32号	431100456	令和5年(2023年)12月11日	介護老人福祉施設

熊本県告示第899号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)12月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
一般県道	郡浦網田線	宇城市三角町郡浦 2862番1地先から 同所 2868番1地先まで	165.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)12月21日

熊本県告示第900号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社QREET	ヘルパーステーションふうりん	八代市千丁町古閑出2807番地3	令和6年(2024年)1月1日	訪問介護

熊本県告示第901号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和5年(2023年)12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字久石字清水58番1
- 2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第902号

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年（2023年）12月19日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人清藍会	訪問介護ヘルパーステーション ふきのとう	熊本県人吉市東間上町字下津留 2811番地1	令和5年（2023年）11月 13日	訪問介護
株式会社 陽か りの郷	ヘルパーステーションげんき	熊本県菊池郡菊陽町沖野二丁目 18-3	令和5年（2023年）11月 27日	訪問介護

熊本県告示第903号

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和5年（2023年）12月19日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人 菊陽町社会福祉 協議会	社会福祉法人 菊陽町社会福祉 協議会 訪問入 浴事業所	熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2596番地	令和5年（2023年）11月 8日	介護予防訪問 入浴介護

公 告

熊本県公告第787号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年（2023年）12月19日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和5年度（2023年度）「首都圏等における熊本プロモーション」業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県知事公室広報グループ
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和5年（2023年）11月20日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社サイバーエージェント
東京都渋谷区宇田川町40番1号
- 随意契約に係る契約金額
32,994,500円（うち消費税及び地方消費税の額2,999,500円）
- 契約の相手方を決定した手続

- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号に該当するため。

登載依頼

熊本県労働委員会告示第4号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者は、次のとおりである。

令和5年（2023年）12月19日

熊本県労働委員会会長 渡 辺 絵 美

氏 名	現 職
渡 辺 絵 美	熊本県労働委員会会長
村 田 晃 一	弁護士 熊本県労働委員会会長代理
山 村 康 一	弁護士 熊本県労働委員会公益委員
坂 田 敦 子	尚綱大学生生活科学部教授 熊本県労働委員会公益委員
紺 屋 博 昭	熊本大学大学院人文社会科学部教授 熊本県労働委員会公益委員
矢 野 良 輔	交通労連熊本県支部支部委員長 熊本県労働委員会労働者委員
山 野 雄 一 朗	運輸労連熊本県連合会執行委員長 熊本県労働委員会労働者委員
木 村 光 伸	自治労熊本県本部執行委員長 熊本県労働委員会労働者委員
小 材 和 博	電機連合熊本地方協議会議長 熊本県労働委員会労働者委員
園 田 立 児	熊本県電力総連会長 熊本県労働委員会労働者委員
徳 村 昌 司	肥銀オフィスビジネス株式会社代表取締役社長 熊本県労働委員会使用者委員
池 田 美 香	株式会社池田紙器工業取締役総務部長 熊本県労働委員会使用者委員
岩 永 秀 則	熊本県経営者協会専務理事 熊本県労働委員会使用者委員
坂 本 ミ 才	株式会社CSプランニング取締役 熊本県労働委員会使用者委員
松 内 隆 典	株式会社熊本放送取締役ラジオ局長 熊本県労働委員会使用者委員
吉 野 昇 治	熊本県労働委員会事務局長
守 屋 芳 裕	熊本県労働委員会事務局審査調整課長

熊本県保健医療推進協議会公告第4号

令和5年度（2023年度）第3回熊本県保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年（2023年）12月19日

熊本県保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年（2023年）12月26日（火） 午後2時から午後3時まで
- 2 場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県防災センター201会議室

3 議題

(1) 第8次熊本県保健医療計画(案)について

4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。

(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県保健医療推進協議会事務局(熊本県健康福祉部健康福祉政策課内)

(電話096-333-2193)